

(パートタイム会計年度任用職員用)

## 勤務条件通知書

所在地 さいたま市浦和区常盤 6-4-4

任命権者 さいたま市教育委員会

1 任期	<ul style="list-style-type: none"><li>令和 年 月 日から令和 年 月 日まで (採用から1月間は条件付採用期間とする。採用後1月間の勤務日数が15日に満たない場合は、勤務日数が15日に達するまで延長する。)</li><li>年度内更新予定 ( 有 ・ <input type="checkbox"/> ) 有の場合 令和 年 月 日から令和 年 月 日まで ※ 更新は、任期満了時の業務量や業務の進捗状況、予算の有無、勤務成績、態度、職務遂行能力により判断する。</li><li>同一の職務内容の職が設置された場合の再度の任用予定 ( <input type="checkbox"/> ・ 無 ) ※ 再度の任用は、任期満了時の業務量や業務の進捗状況、予算の有無、勤務成績、態度、職務遂行能力により判断する。</li></ul>
2 勤務場所	市内各所 (業務によって勤務地は異なります) 勤務公署における受動喫煙を防止するための措置として、敷地内禁煙 (屋外に喫煙場所設置の場合あり) を実施
3 職務内容	発掘作業・出土品整理作業
4 勤務日	・月14日以内 ※祝日の場合は、勤務を要しない。
5 勤務時間、休憩時間、所定時間外労働の有無	・午前10時00分から午後16時00分まで ・休憩時間 60分 ・所定時間外労働の有無 ( <input type="checkbox"/> ・ 無 ) ※月当たり0～15時間程度 (勤務内容により時間外労働を依頼する場合があります)
6 勤務を要しない日	・定例日 毎週土曜日、毎週日曜日、国民の祝日、1月2日、1月3日、12月29日から31日まで
7 休暇	・年次有給休暇 日 ※勤務日数・期間による ・その他の休暇 有給 (結婚、忌引等) 無給 (病気休暇、出産休暇、介護休暇等)
8 報酬	・時給 972 円 (地域手当に相当する報酬を含む。) ・費用弁償 (通勤手当相当分) あり
9 募集期間	・令和 4 年 4 月 11 日から 3 月 31 日まで

10 受験資格	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次の全ての要件を満たす人</li> <li>次のいずれにも該当しない人 <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人</li> <li>イ さいたま市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人</li> <li>ウ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人</li> </ul> </li> </ul>
11 退職に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 任期が満了した場合は、当然に退職する。</li> <li>・ 自己都合退職の手続 (退職する日の1月前までに所属長に届け出ること。)</li> <li>・ 免職の事由 次の事由に該当する場合は、免職とすることができる。 <ol style="list-style-type: none"> <li>1 心身の故障のため、職務の遂行に支障があると認められる場合</li> <li>2 勤務状態が不良である場合又は職員としてふさわしくない行為があった場合</li> </ol> </li> <li>・ 定年制 (無)</li> </ul>
12 その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会保険の加入 有・<input type="checkbox"/>無 (厚生年金 健康保険)</li> <li>・ 雇用保険の適用 有・<input type="checkbox"/>無</li> <li>・ 災害補償 労災・<input type="checkbox"/>条例適用</li> <li>・ その他の事項は、本市の条例、規則等に定めるところによる。</li> </ul>

<問合せ先>

さいたま市教育委員会生涯学習部文化財保護課

担 当：埋蔵文化財係

電 話：048-829-1724

F A X：048-829-1989